

PRESS RELEASE

2023年11月14日
株式会社インターネットイニシアティブ

IIJ、EUデジタルサービス法、スイス・タイの個人情報保護法の要求に対応する「代理人サービス」および「IIJタイDPOアウトソーシングサービス」を提供開始

-- 海外法の遵守に必要な代理人やDPOサービスについて、新たな国や法律に対応を拡大 --

当社は、EU デジタルサービス法、およびスイス・タイの個人情報保護法の施行に合わせて、現地でサービスを提供する企業が設置を義務付けられている「代理人」の機能をお客様に代わって提供する「IIJ EU デジタルサービス法代理人サービス」、「IIJ スイス代理人サービス」、「IIJ タイ代理人サービス」を開始いたします。また、タイ個人情報保護法が義務付ける「個人情報保護責任者(DPO(※1))」の機能をお客様に代わって提供する「IIJ タイ DPO アウトソーシングサービス」を提供開始します。

当社は、EU および英国の個人情報保護法が要求する代理人機能を提供する「IIJ EU 代理人サービス」、「IIJ UK 代理人サービス」、EU のデータ保護監督機関から選任を義務付けられる DPO の機能をお客様に代わって提供する「IIJ DPO アウトソーシングサービス」を、2018 年から提供しておりますが、新たな EU の法規制への対応と、新たな国の法規制に対応した代理人、DPO 機能の提供を開始し、日系企業が海外でのビジネスをより円滑に推進できるよう支援してまいります。

(※1) DPO (Data Protection Officer) : 管理者や処理者に対する GDPR 遵守のための監視やアドバイス、監督機関や経営陣への報告といった責務を請け負います。

背景

近年、EU デジタルサービス法や世界各国の個人情報保護法など、オンラインサービス事業者に対する規制が強化されています。これらの法律では、海外に拠点を持たない企業であっても、その国で物やサービスを提供する場合は、その国に所在する代理人を設置することに加え、企業に DPO を設置する義務が課せられる場合があります。代理人は、現地で個人や監督機関からの問い合わせ対応や通知義務などを果たす役割を担い、DPO は企業の個人情報保護法遵守を監視する役割を担います。しかし、海外現地の代理人設置や企業の DPO 設置には、コストや手間がかかるだけでなく、言語や文化の違いや法律の複雑さなどもハードルとなります。

当社は、このような課題に対応するために、海外のパートナー企業と協業し、日本企業と海外の個人や監督機関の間に立ってコミュニケーションや調整を行う「代理人サービス」を提供しています。これにより、日本企業は、言語、文化、法律の課題を克服して、海外法の遵守に必要な代理人や DPO を手間なく低コストで利用できます。

各サービスが対応する法規制の概要

- IIJ EU デジタルサービス法代理人サービス(2024年2月17日提供開始)

EU デジタルサービス法は 2024 年 2 月 17 日に施行されます。同法 13 条に基づき、EU に拠点を持たない企業で EU にオンラインサービスを提供する企業は EU 代理人を設置する義務を負うことがあります。この代理人は、監督機関からの問い合わせ対応などを果たす必要があります。

➤ 本サービスの詳細については、<https://www.iij.ad.jp/biz/eu-digital/> をご覧ください。

- IIJ スイス代理人サービス(2023年11月21日提供開始)

スイス個人情報保護法 14 条に基づき、スイスに拠点を持たない企業でスイスに物やサービスを提供し、個人データの処理が一定の要件に該当する場合はスイス所在の代理人を設置する義務があります。

➤ 本サービスの詳細については、<https://www.iij.ad.jp/biz/swiss-rep/> をご覧ください。

- ・ IIJ タイ代理人サービス(2023 年 11 月 21 日提供開始)

タイ個人情報保護法 37 条に基づき、タイに拠点を持たない企業でタイに物やサービスを提供する企業はタイ所在の代理人を設置する義務があります。

- 本サービスの詳細については、<https://www.ij.ad.jp/biz/thailand-rep/> をご覧ください。

- ・ IIJ タイ DPO アウトソーシングサービス(2023 年 11 月 21 日提供開始)

タイ個人情報保護法 41 条に基づき、個人データの処理が一定の要件に該当する場合、企業は個人情報保護責任者(DPO)を設置する義務があります。また義務がなくても企業は DPO を選任することができます。

- 本サービスの詳細については、<https://www.ij.ad.jp/biz/thailand-dpo/> をご覧ください。

サービス提供価格

個別見積もり

IIJ ではプライバシー保護に関する経営者や実務担当者向けのセミナーを以下のとおり開催します。個人情報保護に関する各国の最新動向と現実的な実務対策について具体例を交えながら、日本企業がとるべき法務面と IT セキュリティ面の対応について、重要ポイントを解説します。

タイトル	グローバル企業必見！世界各国の最新動向を踏まえた実務上の優先課題とは？
開催日時	2023 年 11 月 21 日(火) 14:00～17:00
開催形式	オンライン
参加費用	無料(事前登録制)
プログラム	<p>14:00～14:40 世界各国個人データ越境移転規制の現状、企業の対応例、今後の見通し</p> <p>14:50～15:30 世界のデータ保護規制の最新動向： 各国データ保護法の下での DPO・代理人の実務トレンド</p> <p>15:40～16:10 グローバルレベルのプライバシーガバナンス実践時の重要ポイント (経営戦略としてのデータマッピングツールの活用)</p> <p>16:10～17:00 ChatGPT 等生成 AI のプライバシー保護・セキュリティをめぐる国内外の 各種規制と最新動向を踏まえた実務ポイント～法的論点と今後の展望～</p>

- プログラム詳細や参加申込方法については、以下サイトをご覧ください。

https://portal.bizrisk.ij.jp/seminar_202301121

IIJ では今後とも、海外でのビジネス展開に必要なソリューションを提供し続けてまいります。

報道関係お問い合わせ先

株式会社インターネットイニシアティブ 広報部 荒井、増田

TEL : 03-5205-6310 FAX : 03-5205-6377

E-mail : press@ij.ad.jp

URL: <https://www.ij.ad.jp/>

※本プレスリリースに記載されている社名、サービス名などは、各社の商標あるいは登録商標です。